

令和5年4月14日

保護者各位

幼保連携型認定こども園

七重浜こども園

園長 齊藤 美雪

給食費（2号認定副食費）実施徴収の価格改定について

日頃より、こども園の運営にご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。

さて、このたびは大変心苦しいお知らせになりますが、令和5年4月からの実費徴収の価格の改定についてお知らせいたします。皆様も日常生活で感じられております通り、国内の物価の高騰が続いております。これを受けまして、当園でも、実費徴収の価格改定をせざるを得ない状況となりました。何卒、ご理解ご了承いただけますようお願い申し上げます。

記

2号認定副食費 月額 4500円 → 【月額 4700円】に変更

（※一定の条件を満たす子どもは免除あり）

◎主食費は月額1500円です。変更はございません。

◎ゆうちょの引き落としは5月15日（4月分請求額）からとなります。

◎「園則・運営規程」も変更、6月中旬配布予定です。別表のみ添付いたします。

別表

1 全員が対象となるもの

特定教育・保育の提供に要する利用者負担金（上乗せ徴収分，実費分）

項目	内容，負担を求める理由及び目的	金額
給食費	2号認定主食費	月額 1,500 円
	2号認定副食費	月額 4,700 円
行事に係る費用	公共交通機関(JR・バス・電車等)に関わる費用、その他必要経費	実際に要した経費（実費）

2 該当者（利用者）のみ対象となるもの

(1) 時間外保育に係る利用者負担金

ア 保育標準時間認定に係る時間外保育料

利用日数分 1日 200円(おやつ代含む)

イ 保育短時間認定に係る時間外保育料

利用時間分 1時間 150円

ア 保育標準時間認定 18時から19時15分まで利用した場合1回あたり200円(おやつ代含む) × 利用日数

イ 保育短時間認定 16時以降1時間につき150円 18時以降200円(おやつ代含む) × 利用時間